

議員提出議案の概要及び処理結果

第10回定例会で可決された意見書等の要旨と議決結果は次のとおりとなっています。

なお、可決された意見書については、その趣旨の実現へ向けた速やかな対応を求めため、関係省庁へ送付しております。

離島の児童生徒が沖縄県代表となった場合の派遣費用補助を求める意見書

提出者 石川 勇作

要旨

県代表チームに選出されると、沖縄本島で行われる合同練習に数カ月間に渡り参加し、多額の費用が掛かることを理由に、代表候補の段階で辞退するケースも少なくありません。

離島から沖縄県代表として活躍することは島の誇りであり、その経験は本人にとっても今後の人生に大きな影響を与える可能性があります。大人の責務と

して、子どもたちが経験する、そして成長する機会を奪ってはならないと思います。

よって当市議会は、離島の児童生徒が金銭的な負担を理由に、代表を辞退することが無いよう、沖縄県代表となった離島の児童生徒への派遣費用の補助を検討して頂くよう強く要請いたします。

○提出先

沖縄北方対策担当大臣、
沖縄県選出国会議員、沖縄
県知事、沖縄県議会議長、
地元選出県議会議員

(結果) 全会一致で可決

尖閣諸島に新字名標柱の設置を求める意見書

提出者 友寄 永三

要旨

新たな行政標柱が作成されたことにより、市当局は令和3年9月3日に行政標柱設置の上陸申請を総務省に対し行ったが、令



石垣市が製作した尖閣諸島の行政標柱

和3年9月28日付けの回答において「政府関係者を除き何人も尖閣諸島への上陸を認めない」という方針を当局に示している。

しかし、石垣市議会はじめ石垣市当局の手で標柱設置を行うのが当然の行政手続だと考える。よって、当市議会は、国に対し、尖閣諸島に標柱を設置するための上陸を許可するよう強く求める。

○提出先

内閣総理大臣、内閣官房長
官、外務大臣、国土交通大
臣、沖縄及び北方対策担当
大臣、海上保安庁長官、
沖縄県選出国会議員

(結果) 賛成多数で可決

石垣市への障害児入所施設設置に関する意見書

提出者 長山 家康

要旨

児童福祉法に基づく障害児入所支援には、日常生活の指導等自立に必要な知識技能を身につける福祉型障害児入所施設と、入所し日常生活の指導等の他に治療を行う医療型障害児入所施設がある。

沖縄県内には福祉型障害児入所施設が4か所、医療型障害児入所施設が4か所あるが、八重山圏域には設置されていない。障害のある児童の保護者からは、安心して安定した環境で療育や子育てを行うためにも、市内において障害児入所施設の設置を求める声もあり、また、生活圏が沖縄本島とはことなる地理的事情からも、同施設設置は「市民の一人ひとりが輝く」共生社会を目指す本市において、必要不可欠な施設である。よって当市議会は沖縄県に、地域の実情・ニーズを的確に把握し障害児入所施設の石垣市への設置を強く求める。

石垣市新型コロナウイルス感染症等に係る市民等の人権の擁護に関する条例

提出者 石垣 亨

要旨

本条例は、新型コロナウイルス感染症等に係る市民等の人権を擁護するため、市、市民及び事業者の責務等を明らかにすることにより、感染症に係る市民等に対する人権の侵害を未然に防止するとともに、人権の侵害による被害からの迅速かつ適切な救済を図り、もって感染症に係る市民等が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とするため、条例を制定する。

(結果) 全会一致で可決